

2020年 第17回ジェンダー史学会年次大会  
自由論題報告要旨一覧

【個人報告】

部会 A

◆阿部奈緒美（奈良女子大学）

植民統治初期の台北における日本人産婆団体の「先進性」

1 研究の背景と目的

日清戦争（1894-1895）後、日本統治領となった台湾（1895-1945）では、医療・衛生が有効な住民懐柔策として重視された。軍政から民政に移行した1896年、世情不安定な台湾で果敢に開業を果たした日本人産婆たちがおり、翌年春までに台北市助産婦組合が発足する（『助産之葉』第十一号・pp. 17-20、1897）。1896年に大阪で創刊された日本初の産婆雑誌『助産之葉』では、台北の産婆および台北市助産婦組合は「内地に勝る」と紹介されている（『助産之葉』第二十四号・p. 18、1898）。本研究では、台北市助産婦組合の内地に勝る「先進性」が具体的にどのようなものであったかについて、「1）創立の経緯 2）幹部役員 3）規約の内容」に着目し、主に大阪産婆組合との比較を通して検討する。なお大阪産婆組合は、日本の産婆団体の嚆矢として1888年に設立され、名称を変えながら昭和終戦期まで存続し、昭和初年頃からは模範的婦人職能団体として知られるようになる。また日本で初めての全国的産婆法規「産婆規則（勅令第三百四十五号）」施行は1899年、台北における「産婆取締規則（庁令第十六号）」制定は1902年である。

2 主な調査史料

『助産之葉』（1896-1944）、『台湾日日新報』（1898-1944）、大阪市産婆会『大阪市産婆団体史』（1935）

3 調査結果

1) 創立の経緯

台湾で最初に開業した日本人産婆・松平維知子は、「渡台開業致候者…品位を高め本土に於て往々聞知致候如き弊害を予防するには確固たる一の規約を設け其根源を強固ならしむるに若くはなし」と産婆・鈴木春子と意気投合して共に奔走し、1897年春までに台北市助産婦組合を組織した（『助産之葉』第十一号・pp. 17-18、1897）。内地では大阪産婆組合を含め産婆団体の多くが、地方衛生官吏の主導により創設されている（阿部2019博士論文他）。

2) 幹部役員

台北市助産婦組合初代組長は鈴木春子、幹事に松平維知子、高橋きよ子、金子あき子が当選している（『助産之葉』第十一号・pp. 18、1897）。大阪産婆組合の初代組長が誰かは明確でないが、1890年代には男性官吏が組長の時期があり、組織運営を彼らに頼ることが少なくなかった（阿部2019博士論文）。

### 3) 規約の内容

台北市助産婦組合規約には、出産証明書の発行業務（第七条）と報酬規程（第十五条）に関する条文がある。これらは、大阪産婆組合規約には存在しない（添付資料：表 1）。産婆による出産証明書の発行は、免許産婆の助産業務を権威付け、無免許産婆との差別化をもたらす。また報酬規程によって、同業者間における顧客獲得競争激化の一定程度の抑止が期待できるが、大阪の産婆団体の規約に同規程が初めて盛り込まれるのは 1921 年である（『大阪市産婆団体史』 pp. 166-169）。

以上から、台北市助産婦組合の「先進性」は下記 4 点に整理できる。

- ①産婆たちが自発的に創設したこと
- ②幹部役員全員が産婆という団体運営の自律性の確保
- ③組合規約に出産証明書の発行業務を規定したこと
- ④組合規約に報酬規程を設けたこと

### 4 まとめ

本研究により、内地でさえ産婆に関する統一的法規制が未整備のいわば近代産婆黎明期に、日本初の植民地・台湾では日本人産婆たちが自ら規約を設けて台北市助産婦組合を設立し、秩序ある業務環境を作り出そうとした様子が浮かびあがった。彼女たちが内地同業者間の「悪弊」を他山の石とし、新天地での職能団体の創設・運営を通して能動的かつ意欲的に職務の向上・改善に挑んだ「先進性」に関する史実の一端が明らかになったと考える。

#### ◆石月静恵（桜花学園大学）

##### 女性ネットワークの誕生——全関西婦人連合会の成立と活動

石月静恵は、今年 2 月大阪女性史研究会のメンバーとともに『女性ネットワークの誕生：全関西婦人連合会の成立と活動』（ドメス出版）を刊行したが、コロナ禍のなかで、全関西婦人連合会の存在が知られたとは言い難い状況にある。すでに、本という形での成果を得たものではあるが、大正デモクラシーの中で新聞社の意図を超え、自主的活動を展開した全関西婦人連合会の存在をもっと広く知っていただき、戦時下での加害責任の問題も含め、検討していただく材料を提供したいと考え応募する。

1919 年 11 月大阪朝日新聞社が、各種女性団体を集めて「婦人会関西連合大会」を開催した。発起人会を開催したのち、大会を開催した。大会に平塚らいてうが新婦人協会の創立を宣言したことはよく知られている。発起人会には近畿を中心に東海・北陸から九州まで 2 府 23 県の出席者があり、第 5 回大会で「全関西婦人連合会」と改称、1941 年の第 22 回大会まで継続、西日本の女性運動のネットワークの要となり、東京の女性団体とも連携して災害救済や女性の地位向上のための活動を行った。

全関西婦人連合会は、各種の女性団体に影響を与え、地名を冠した婦人連合会が つぎつぎに誕生し、地方女性団体のネットワーク化が進んだ。また、地域の女性たちの要求を集約し女性が活動する場としても機能した。たとえば、岡山連合婦人会を中心に岡山高等女学校建設連盟が結成され、真備高等女学

校が実現した。1923年の関東大震災の時には救援活動を展開、毛布や布団、義捐金を募集、各地の女性団体からも全関西婦人連合会に物資が届けられ、東京連合婦人会に支援物資を送った。

全関西婦人連合会は、1924年12月に機関誌『婦人』を発刊し、翌年の第7回大会で女性参政権要求を可決、会として請願署名運動に取り組んだ。1927年には12万部の請願書を印刷し、婦選獲得同盟と提携して議会に提出した。無産女性団体とも共闘、婦選と並んで婦女児童売買禁止、公娼廃止運動も行った。1928年の汎太平洋婦人会議に全関西婦人連合会からも2名を代表として送り、会誌に参加記を掲載、このように国際的動向にも関心を寄せた。

1929年全関西婦人連合会は「全日本婦人経済大会」を開催、安達内務大臣も出席、東京から出席の市川房枝らが女性参政権・公民権について建議を出したが、「政治は方面が違う」と否決、同大会を3回まで開催した。この頃、文部省が女性団体の組織化に乗りだし、1931年大日本連合婦人会が創立されたが、「時代錯誤」で「婦人の自主的、自治的立場を危くする」と不参加を表明した。

しかし、1932年「満州国建国宣言」がでると「日満婦人連合大会」を開催するなど時局迎合を強めた。それでもまだ、女性参政権を要求し婦選獲得連合委員会に参加、1937年最後となった第7回全日本婦選大会まで後援団体であった。同年の盧溝橋事件（日中全面戦争）以後、全関西婦人連合会は非常時大会を開催、「銃後の奉仕」や「日本精神の発揚」を掲げ、1941年まで大会を開催した。同会理事長の恩田和子は、大日本婦人会の理事となっており、会自体も戦時体制を補完したといえる。これらの活動をいかに評価すべきか、問題提起したい。

#### ◆佐々木啓子（電気通信大学名誉教授）

戦前期女子海外留学・派遣の実態調査にみる女性リーダーたちのトランスナショナルな経験

近年、歴史社会学の国際的な学術研究において、トランスナショナルなアプローチが多く見られるようになった。女性の国境を越えた移動としては、19世紀中頃から植民地への布教活動に赴いた女性たちの研究が国内外で進められてきた。一方で、第一次世界大戦後の国際連盟やYWCAなどの国際的機関の創設、および欧米の一部大学の女性への門戸開放と女子大学の創設などを視野に入れた、女性たちのトランスナショナルな移動研究も活発になっている。

わが国初の女性留学者は1871年に北海道開拓使がアメリカに派遣した津田梅子を含む5人の少女たちであるが、その後、文部省が派遣したのは、女子高等師範学校や東京音楽学校の卒業生で、主に家政学、体育および音楽など女子に必須とされた教育課程の導入を目的として、イギリス（教育学・家政学・体育）あるいはドイツ（音楽留学）への短期留学が主となった。一方、私学では、神戸女学院がアメリカの女子大学に卒業生を留学させ、津田梅子は2度目のアメリカ留学からの帰国時に、日本女性をアメリカに留学させるための奨学金を創設し、何人もの女子英学塾（後の津田塾大学）卒業生をプリンマー大学等に留学させた。日本女子大学校では同校の教育拡充と女性後継者の育成のため積極的にウェルズリー大学、コロンビア大学などに卒業生を留学させた。留学を経験した女性たちは帰国後には母校で教鞭をとり、また後年、女子教育機関を創立してその校長となった女性も少なくない。女子高等師範学校からイギリスに留学した安井てつ、宮川（大江）スミ、二階堂トクヨは帰国後に母校で教授となり、その後、それぞれ私立の女子高等教育機関の校長となった。また河井道はプリンマー大学に留学後、YWCAで

活動、後年、恵泉女学園を創設した。星野あい、藤田たきは津田英学塾（津田塾大学）の学長となった。井上秀、上代タノも日本女子大学校を卒業後にアメリカに留学し、帰国後には母校の教授から学長となった。こうした女性たちの、留学中の学内外の経験や人的ネットワークが、その後の活動および女性学長としてのリーダーシップとどのように関係するのか、本発表では、戦前期に留学を経験した女性学長たちの全体像を捉えながらも、後半は、河井道に焦点をあてた事例研究とする。

河井道（1877－1953）は、札幌で長老派の婦人宣教師が設立したスミス女学校（後に北星女学校）を卒業後、札幌農学校教授であった新渡戸稲造にその才能を見出され「ジャパニーズ・スカラシップ」（津田梅子奨学金）によって渡米し、プリンマー大学で経済学と歴史学を専攻して卒業、帰国後は女子英学塾等に勤務すると同時に日本YWCAの設立に尽力した。1912年にはYWCA日本同盟総幹事となり国際的な活動を展開した。YWCAの役職を辞し、1929年に恵泉女学園を創設し、1945年さらに恵泉女子農芸専門学校を設立してその校長となった。世界大恐慌や軍国主義、戦時体制下でのキリスト教主義の学校への圧力などはあったものの、戦後の教育改革において、教育刷新委員会、同第一特別委員会委員として教育基本法の目的に関する重要な提言をする。女性委員としてはもっぱら女子教育への意見が期待されていたようであるが、会議録を分析すれば、河井が教育基本法の目的として強く提言した「平和」「民主主義」「正義」には、彼女の留学時に形成された、国家、人種、民族を越えた教育ビジョンが凝縮されていると思われる。

#### ◆洲崎圭子（お茶の水女子大学）

境界で「わたし」を語ること ——多和田葉子『旅をする裸の眼』一考察

大学卒業後すぐにドイツに渡り、ドイツ語でも日本語でも執筆する日本人作家多和田葉子の『旅をする裸の眼』における主人公の「わたし」は、家もお金もパスポートもなく、国籍や人種、性差といった境界の狭間にあって、人々を遠ざけ、社会にからめとられることなく異国にとどまり生き延びる。ベトナム人女性の「わたし」が語る物語の舞台はヨーロッパであり、また、端役を除いて日本人らしき人物も登場しない。そして、目が覚めて、もしも自分がねずみに変身してしまったとしたら、その場で自殺せずに「ねずみとして殺されるまでそのまま生きていく」と考える「わたし」は、一見すると何にも囚われず、自由人として生を謳歌しているかのようにも見える。異国にあって「わたし」は、少女から大人の女性になっていく途上で男性と関係を持ち、流産を経験してなおそれらのことを思い悩む様子が描かれるわけでもない。お腹の子はなくなってしまったが、何か「別のもの」を孕んでいるという感覚にとらわれているとつぶやいてみることで、彼女なりの諦観した人生を送っているといえるのかもしれない。

小説『旅をする裸の眼』は、多和田にとっては初めて、日本語版とドイツ語版を並行させて執筆した作品であり、日本語版は2004年2月の『群像』に発表され、翌3月にはドイツ語版が出版された。本発表においては、日本語版と、ドイツ語版をもとに翻訳された英語版やスペイン語版を参考にしつつそれらの異同について確認することも試みた上で、翻訳作業ではない同時並行作業として二か国語で執筆する意義について検討し、物語における女性である「わたし」が、言語や国境、社会制度といった種々の狭間に陥ることなく、自身の存在を保って生きていくさまを考察する。

ベトナムの女子高校生であった「わたし」が、ふとしたきっかけからドイツ、パリへと移動することで、国家や家族といった帰属先を喪失し、さらには滞在先国の言葉もできないといった状況下、それでも人間の女性として年月を重ねていく。自らのアイデンティティを証明するものはなにもなく、さりとて国籍離脱者でも移民でも難民でもない「わたし」は、国家、政治体制、言語といったさまざまな境界上を網渡りするかのように移動を重ねる。第一章「1988」から第十三章「2000」までの各章には、英語もフランス語も理解できない主人公が視覚に頼って観た映画の題名が添えられており、各々の映画の内容が「わたし」によって劇中劇のように語られた結果、1988年を出発点とした物語は欧州内の国境線が消滅した2000年に終結する。ドイツの地方都市やパリを舞台に、ベトナム人女性を主人公とした日本人女性作家の作品を、一国のみの文学研究の範疇に収めることなく、主人公の「わたし」が女性であるということに焦点化し、彼女の身体性が立ちあがっていく様子を浮き彫りにする。

## 部会 B

### ◆河野夏生（奈良女子大学修士課程）

#### 近代日本の「ムダ毛」イメージ

本研究は、現代に至るまで繰り返すつくり続けられてきた「ムダ毛」イメージについて、近代の広告と医療言説を中心に分析し、そのジェンダー化の構造について検討する。

今日、電車の吊り広告や雑誌などで頻繁に目にする脱毛広告だが、これらは女性に向けられたものが大多数を占め、女性の体毛は「ムダ毛」であることを強調する。そこで用いられる表象を「ムダ毛イメージ」と呼ぶことができる。しかし、ムダ毛イメージは現代社会に突如現れたものではない。長い歴史の中で女性の体毛は醜いとされ、取り除くべきものとする意識が共有されてきた。

日本において女性の体毛が容姿を醜くする「ムダ毛」として認識されるのは、管見の限り、1905（明治38）年に出版された『実用電気自療法』の「第七章 電気脱毛法」における記載に始まる。「特ニ女子ノ毛際、眉毛、首筋ノ如キハ絶ヘズ毛拔又ハ剃刀ヲ以テ剪除セザルベカラズ」<sup>1</sup>とあるように、積極的に女性の体毛の除去を促す。1913（大正2）年の『中央公論』では、小説家の田村俊子が平塚らいてうの「顎髭」がいかに男らしいものであるか語っている<sup>2</sup>。また、1917年には既に、「毛深き方へ」<sup>3</sup>という題で「毛生止薬」の広告が婦人雑誌に掲載されていた。このように当時から「男らしさの象徴」である体毛は女性身体にあるべきではないとされ、近代以降の洋装化も相まって、女性の体毛は「ムダ毛」であるという認識が一般大衆の間にも徐々に広まっていった。当時の脱毛剤を中心とした広告では、体毛のない女性こそ美しいとして、容姿を害する「ムダ毛」について語られているものが多い。中には「アイヌのやうでは人中へ出ても体裁が悪い」<sup>4</sup>と書かれた広告も存在し、体毛をめぐる当時の先住民族に対する差別的なまなざしも指摘できる。一方で、脱毛剤の発展は自国の「科学的進歩」を証明するものであるかのように、次々と「安全無害な」<sup>5</sup>新製品が登場し、また脱毛剤の開発に携わる美容家としての女性の社会進出の機会をつくってきた。しかし、第二次世界大戦が激しくなるにつれ、脱毛剤は「労働力としての女性」には必要でないものとみなされ、脱毛広告はより簡素に、そして他の美容関係の広告よりも早い段階で一度姿を消した。

以上のことから、女性の体毛が「ムダ毛」であるという認識が徐々に広まっていく中で、体毛を不可視化するための製品が盛んに開発され、脱毛市場が拡大していった。しかし、戦況が悪化する中で、女性の体毛をめぐる言説は徐々に減少し、体毛のコントロールは優先順位が低いものとして位置付けられていった。

現代に至るまで、脱毛広告は女性の体毛を取り除きたいという欲望を繰り返し喚起し、女性たちを主体的にその処理行為に向かわせる。そうすることで女性のみ時間に時間的、経済的支払いを求め、身体的、精神的負担を与えてきた。その始まりともいえる近代日本の体毛の表象を読み解くことは、現在大量に

<sup>1</sup> 「第七章 電気脱毛法」東京電気治療法研究会『実用電気自療法』東京電気治療法研究会、1905年、p. 75。

<sup>2</sup> 田村俊子「平塚さん」『中央公論；婦人問題号』中央公論新社、第28巻第9号1913年、p. 159。

<sup>3</sup> 広告『主婦之友』主婦之友社、第1巻第3号1917年、p. はの3。

<sup>4</sup> 広告、同上、第19巻第8号1935年、p. はの5。

<sup>5</sup> 広告、同上、第11巻第8号1927年、p. 253。

生産されているムダ毛イメージの生産と受容の構造の解明につながることも視野に入れ、体毛をめぐる近代日本のジェンダーポリティクスを明らかにする。

◆陣内恵梨（大阪大学博士課程）

神功皇后画像の再検証——大正から平成にかけて

大日本帝国から日本国へと国家方針を転換し、憲法をはじめに、様々な物事の道理や常識、理念や国家観が変化していった際に、様々な「もの」が戦争を誘発した原因として、表舞台から排除されていった。

今回取り上げる神功皇后も、そうして排除された「もの」の一つである。

大日本帝国時代において、神功皇后と彼女を主役とする「三韓征伐伝説」は、朝鮮半島に対する日本の植民地政策の正当性や神国思想の根拠として、繰り返し取り上げられてきた。同時に、「三韓征伐伝説」を含む神功皇后伝説を題材とする神功皇后の表象作品とその似姿も、子供向けの冊子や教科書だけではなく、絵馬や浮世絵、掛け軸など様々な媒体を通して、日本各地で共有されていた。有名・無名問わずに大勢の人々の手で描かれ続け、八幡宮の祭神として信仰をされていたこともあり、明治の御一新を迎えるまで神武天皇よりも有名な皇族出身者であった。

しかし、太平洋戦争（十五年戦争）が終結して以降、日本における神功皇后観は一変する。とりわけ、昭和後期の神国思想や極端な自民族至上主義の温床であり、朝鮮半島をはじめとする大陸への軍国日本の野心を肯定するプロパガンダとして利用され、そうしたイメージが再生産され続けた背景から、今日においては「三韓征伐イデオロギー」の体現者としての一面が強調されて語られている存在である。

そのため、美術史をはじめとする先行研究にて神功皇后画像を取り上げる際、太平洋戦争（十五年戦争）以後の皇国史観への批判に基づく神功皇后への共通見解によって構築された、観念的な神功皇后の人物像が根底に置かれた状態で解釈されることが一般的であった。

けれども、ただ神功皇后であるという理由だけで、それを戦争プロパガンダとして利用されるためのものと見做し、その制作目的を「三韓征伐イデオロギー」にのみ結びつけられるものなのだろうか。神功皇后は征服者や侵略者としての側面以外にも、神がかりした巫女・古代の女帝、安産祈願の女神など、多様な性質を持つキャラクターでもあった。同時に、これまでの先行研究は明治期に制作された神功皇后画像を読み解くことがもっぱらであり、現実に朝鮮半島の領有を成し遂げた後の、神功皇后画像の政治利用について取り上げたものは少ない。

そこで、国立国会図書館のデジタルコレクションの資料を中心に、通史的に神功皇后の画像を精査し、その類型化を行ったところ、「三韓征伐イデオロギー」体現者として一般的に想起されやすい神功皇后イメージ（古墳時代の鎧兜に身を包んだ女武者スタイル）が、明治20年を画期に、考古学や歴史学の影響を受けて新たに創り出されイメージであることが判明した。同時に、画像の変遷を辿ることで、現実に朝鮮半島を領有した朝鮮併合後、大正から昭和の戦中にかけて神功皇后のイメージが現実の男性天皇像を脅かすことのない天皇の妻／皇后へと役割をスライドし、最終的には非戦闘的かつ母性的な『薬師寺神功皇后坐像』まで収斂していく顛末を追うことが可能となった。

本発表では、収集した視覚資料を用いることで神功皇后画像の本来持つ多様性を明らかとし、今日では前述のイデオロギーに則った解釈が行われがちな神功皇后の画像が、時代ごとの世相や風潮・思想を反映、あるいは取り込む形で、変容していった過程を明らかにすることで、今後の神功皇后画像研究に

貢献することを目的としている。

#### ◆佐伯綾那（大阪市立大学）

ビザンツ帝国における皇妃専用の産室「ポルフェラ」が帯びた象徴性の変容

ビザンツ帝国（330年～1453年）では、「紫」が皇帝の色として尊重されていた。紫の希少性は、オリエント世界、古代ギリシア、プトレマイオス朝エジプト、古代ローマといった地中海世界からの伝統であった。貝紫から抽出されたエキスによって染色された絹織物は、首都コンスタンティノープル（現イスタンブール）にあった特定の工房でのみ生産され、皇帝や皇妃の衣装、皇帝から外国使節への贈り物として用いられた。また、皇族の呼び名にも表れており、皇子と皇女は「紫の生まれ」を意味する「ポルフェログネトス」と呼ばれ、宮廷で尊重されていた。それは、「ポルフェラ（日本語では紫または緋色と訳される）」と呼ばれた皇妃専用の産室に由来する。

先行研究によると、8世紀の皇帝コンスタンティノス5世（在位年：741-775）がこの産室を造営して、そこで生まれた子どもを後継者にする事で、皇帝権力を補強する装置とした。産室についてもっとも詳細に伝える史料は、12世紀ビザンツ皇女アンナ・コムネナ（生没年：1083-1153/54）の歴史書『アレクシオス1世伝』である。アンナは皇帝と皇妃の長子としてポルフェラの産室で誕生し、婚約者と共に帝位継承者であるとみなされたが、弟の誕生でその資格は無効になった。父の死後、弟の廃位を企てるも失敗し、修道院に引退し、そこで『アレクシオス1世伝』を執筆した。

申請者はこれまで、帝位継承問題に介入した皇女の例として、アンナ自らがこの産室で長子として誕生したという主張と、帝位をめぐる争った実弟ヨハネス2世コムネノス（在位年：1118-1143）に対する批判を読み取ってきた。その背景にあったのは、「ポルフェラの産室で誕生したからポルフェログネトスと呼ばれた」というアンナの認識である。しかし、ビザンツを通じて、必ずしも「ポルフェラの産室」と「ポルフェログネトス」が結びついていただけではなかった。例えば、ヨハネス2世の子どもたちのように、父が即位する前に誕生したにもかかわらず、父の即位後は「ポルフェログネトス」と呼ばれる者もいた。

本報告では、「ポルフェラの産室」と「ポルフェログネトス」に関するアンナの言説を、ビザンツの皇女による帝位継承問題介入という政治活動の中に位置づけるために、産室が帯びた象徴性の変容を検討する。最初に、この皇妃専用の産室が「ポルフェラ」と呼ばれた由来に関する記事を取り上げる。産室について記した史料は少ないが、「ポルフェラ」という呼び名の由来は大きく2つある。一つは、10世紀に編纂された『続テオファネス年代記』に、「皇妃がその部屋で紫色の布を高官夫人に贈ったから」と記される。もう一つは、12世紀に編纂された『アレクシオス1世伝』に、「ポルフェラ色の大理石で造られたから」と記される。次に、産室に関連する儀礼、中でも「ポルフェログネトス」誕生時に執り行われた生育儀礼について、10世紀に編纂されたコンスタティノス7世ポルフェログネトスが10世紀に編纂した『儀典の書』に記された式次第、13世紀に編纂された『歴史』に記されたポルフェラにおける皇子誕生記事を分析することで、産室の周辺にかかわった男女の役割を考察する。

モノとしての「紫」と、象徴としての「紫」が結びつく場所として「ポルフェラの産室」のあり方を検討することで、「ポルフェログネトス」と呼ばれた皇女を皇帝権への関与という文脈に位置づけること



を試みたい。

#### ◆富田裕子（長野県立大学）

##### イギリスの女性起業家アニータ・ロディックの生涯と業績

イギリスでは 1970 年に男女同一賃金法が、また 1975 年には教育、就職などにおける性差別を禁止する法律が施行され、そのお陰で 1979 年にはマーガレット・サッチャーが、イギリス初の女性首相に任命された。また 2016 年には、テレザ・メイが二人目の女性首相となり、今日ではイギリス社会のあらゆる分野において女性の活躍や社会進出が目立っている。ビジネス界においては、国内だけでなく、海外にも進出し、大成功を収めたローラ・アシュレイ、マリー・クワント、ヴィヴィアン・ウエストウッドのような女性起業家が次々に誕生した。しかし 1970 年代の半ばにおいては、女性起業家は稀な存在だった。

そんな時代にアニータ・ロディックは、イングランド南部のブライトンにザ・ボディショップという天然素材を使い自らの手で製造した 15 種類だけの化粧品を手ごろな価格で販売する極めて小規模な店を創業した。それまで量り売りや、使用済みの容器を持参すれば詰め替えするといった化粧品業界に存在していなかった新しい商法を取り入れることによって、顧客数を増やしていった。またフランチャイズ形態を導入することにより、短期間でザ・ボディショップの店舗数を増やすことにも成功し、1984 年には株式公開をするまでになった。その後も発展を続け、創業から 30 年間で、世界 50 か国以上に 2000 以上の店舗を展開するグローバルな大企業に成長した。アニータは 2007 年に亡くなるまで、カリスマ女性経営者としてイギリス国内だけでなく海外でも脚光を浴び続け、起業家を目指す次世代の多くの女性たちに多大なるインパクトを与えた。

そのためアニータについての研究は、イギリス、アメリカをはじめとする英語圏においてはかなり進んでいるが、日本においては、ザ・ボディショップの支店が多く存在しているにも関わらず、彼女の名前すらほとんど知られていない。そのため我が国では残念ながら彼女についての学術研究はこれまでほとんどされてこなかった。私の知る限りでは彼女を扱った和書は、ジャーナリストの池上彰著の『世界を変えた 10 人の女性』しかない。

この現状を踏まえて、今回の報告では、最初にアニータの生涯を簡単に紹介し、起業を決意した背景などをまず探ってみたい。次に彼女の起業家としての成功の秘訣を論じるつもりだ。彼女が理想としていたビジネスとは一体どのようなものだったのか。彼女が実際に展開したビジネスは男性起業家によるものと、どんな点で異なっていたのか。また彼女が開発し世界中で販売した化粧品は他の化粧品メーカーのもの比べて、具体的にどう違っていたのか。彼女の製品や商法に対する消費者の反応はいかなるものだったのか。彼女は化粧品業界にいかにも新風を巻き起こし、次世代の起業家を目指す女性たちにどのような影響を与えたのかについても考察してみたい。

報告の後半では、アニータが関わった慈善活動に焦点を当てるつもりだ。彼女は、自らがビジネスで得た巨額の富を、社会に還元しようと考え、数々の慈善団体を支援し始めた。中でも有名なのは、環境保護運動と動物実験反対運動である。特に後者の運動は、国民からも広く支持され、新しい法律の施行

へとつながった。今回の報告では、イギリスが誇る女性起業家のパイオニアともいえるアニータ・ロディックの社会貢献についても、いくつかの学術的視点から追究してみるつもりだ。

## 部会 C

### ◆徐潤雅（立命館大学）

日本の女性解放運動とアジア——1970年代富山妙子の発信と連帯運動を手がかりに

本報告は画家・富山妙子（1921-）と1970年代日本における女性解放運動の関わりに焦点を当て、具体的な活動の背景と展開を明らかにするものである。近年、富山は国内外の研究者らによって再注目されているが、1970年代に富山が参加した女性解放運動を当時の記録に基づいて検討した研究は、まだ十分ではない。また、富山に関する先行研究や、1970年代の女性解放運動と国際連帯に関する朴宣美、水溜真由美などによる先行研究があり、重要な土台と全体像を示しているが、具体・個別的な事例によって再検討することによって、当時の女性解放運動とアジアとの関わりがより立体的に浮き彫りにできると考えている。

富山は神戸で生まれたが、10代を旧満洲の大連とハルビンで過ごし、女子美術専門学校に進学するために上京した後は、戦時体制と敗戦を経験。戦後は画家として鉱山、南米の農民、韓国の政治犯、戦争の犠牲者を弔う作品などを描いた。特に1960年代後半から1970年代にかけて、市民運動、女性解放運動に積極的に参加し、韓国の政治状況を主題とする版画作品を制作する中で、美術界からは離れるに至った。

本発表は、この1970年代を富山の画業における〈転換期〉として捉え、その中でも女性解放運動とアジアとの関わりに注目する。なぜなら、富山が画壇から離れて市民運動や他ジャンルの芸術家たちと活動を共にしながら、作品の様式も油絵から版画に変えて作品の「メディア性」を積極的に活用するという大きな変化を見せ、1980年代以降の作品活動の基盤が、この時期に作られはじめたためである。また、女性解放運動とアジアとの関わりに注目する理由は、①美術界を離れた富山を支えたのが、女性解放運動で出会った仲間たちだったのであり、②1980年代から制作された日本軍「慰安婦」を主題とする作品などの制作へ影響を与えたからである。

富山は、1960年代後半にベトナム反戦運動の広がりから「市民に権利の回復を！市民連合」を立ち上げ、その活動の過程で後輩世代の女性たちと交流し、1970年代には松井やよりなどと女性解放運動のグループ「アジアの女たちの会」を創立した。その過程で田中美津などとの対談記事のほか、『講座おんな』（筑摩書房、1973年）『女への賛歌』（三省堂、同年）、機関誌『新しい地平』（1974～1976年）『アジアと女性解放』（1977年創刊、1995年に「女たちの21世紀」へ継承）を発信した。

富山は1970年代前半に、女性解放運動へシフトしていったのとほぼ同時に、韓国の政治犯救援運動に参加した。富山が1970年代初頭に訪問していた韓国で、キーセン観光反対運動をする韓国の女性たちを知り、その後、具体的な「人と人」との国際交流と連帯へ展開した。富山はそのような経験によって、韓国民主化連帯運動やアジアの女性たちとの連帯を、女性解放運動と別の問題とせず、重層的に重なる抑圧と被抑圧の関係として捉えていた。

本発表では、当時の記録の精査によって、1970年代における富山とその周辺の女性たちの自己解放と、アジア女性との連帯活動を再検証し、彼女のアジアに対する視線と認識を明らかにする。以上の作業は、1980年代に富山が制作した光州事件を描いた版画作品および、日本軍「慰安婦」を主題とする作品などに対する分析材料としても重要な意味を持つ。

#### ◆趙杰（奈良女子大学博士課程）

##### 鄭毓秀と『中華民国民法典』——女性の婚姻自主権をめぐる

1920年代、中国では新文化運動の背景の下、婚姻の自由という概念が広まり始め、新思想の影響を受けた一部の地域の女性、特に教育を受けた女子学生は古い慣習を打ち破り、配偶者を自由に選ぶようになり、大都市では新式の結婚式も開かれるようになった。この時期、南京国民政府の立法審議会で、男女平等、婚姻における女性の権利を法律に定めることを初めて提案した法律家として鄭毓秀という女性がいる。

鄭毓秀（1891～1959）は、広東保安（深圳西郷）に生まれ、近代中国において、初の女性法学博士、初の女性律師（弁護士）として、中華民国南京政府第一任立法委員、上海臨時法院の審判長を務めた。彼女はフランス留学から帰国後、夫とともに上海に法律事務所を開き、女性の婚姻自主、権利保護などに尽力した。特に、当時、梅蘭芳と孟小冬の離婚に際して、孟小冬側の弁護士として離婚を調停したことは彼女の名を一躍有名にした。『国際連盟概況』、『中国比較憲法論』などの著書のほか二冊の自伝もある。フランスのソルボンヌ大学に提出した博士論文『中国比較憲法論』は、中国憲法と外国憲法を比較研究したものである。

鄭毓秀に関する先行研究としては、『穿越世紀蒼茫——鄭毓秀伝』（唐冬眉 中国社会出版社 2003年）、「民国女傑——鄭毓秀」（張光玉『文史月刊』2006年第4期）、「从革命志士到中国第一女律師：民国女傑鄭毓秀的精彩人生」（黃益群『炎黄縱横』2013年第7期）、「近代中国第一位女法学博士暨律師——鄭毓秀」（王慧姬『僑光学報』1997年）等があるが、それらの多くは、鄭毓秀の伝記を大事年表の視点から叙述したものである。しかし、『中華民国民法典』に男女平等、一夫一妻、女性の婚姻自主権などが盛り込まれるのに鄭毓秀が果たした役割についての研究は見当たらない。

そもそも、鄭毓秀は当時から毀誉褒貶の多い女性であった。その一例としてあげられるのは胡適が示した鄭毓秀の博士論文に対する疑義である。「探詢胡適日記中的鄭毓秀」（蔡登山『民国の身影：重尋遺落的文人往事』広西師範大学出版社 2009年）、「自伝之外的鄭毓秀」（胡曉進『書屋』2017年第04期）等の先行研究は胡適日記を引用して、鄭毓秀は博士論文審査時に、フランス語も話せず、すべての質問に「從中国觀點上看，可不是嗎」（中国の観点から見れば、そうじゃないか）としか言えず、フランス人の教員に笑われたという。胡適は鄭毓秀が答えられなかったのは、博士論文が友人の王寵恵による代筆だからだといい、「这般女人太不愛惜顔面」（こん女は恥さらしだ）と鄭毓秀のことを非難した。しかし、ここにジェンダーバイアスを見ることはできないであろうか。当時の社会では、知識人であっても、女性である以上、参政の道は遠かった。胡適は文化界のエリートで、政治界にも影響力を有した。

博士論文代筆の真偽はしばらく措くとして、近代中国において、初めて施行された民法典に鄭毓秀が男女平等、一夫一妻、女性の婚姻自主権を盛り込むことを提案した功績は大きい。

本発表は民国時期の雑誌、新聞記事や鄭毓秀の自伝などを用いて、離婚（婚姻）に対する社会観念や、

鄭毓秀が男女平等、一夫一妻、女性の婚姻自主権などを民国民法典に盛り込むことを提案した意義について考察するものである。

◆福永玄弥・郭立夫（東京大学博士課程）

中国とセクシュアリティの近代——「LGBT フレンドリー」と「病理」言説の間で

21世紀の国際社会においてSOGI（Sexual Orientation and Gender Identity 性的指向と性自認）は人権課題として関心を集め、東アジアの各国政府も性的少数者の人権保障に取り組む姿勢をみせている。2019年に婚姻平等を実現した台湾を皮切りに、日本や韓国でも性的少数者の人権を保障しようとする動きがみられ、「LGBT フレンドリー」であることが政治的に正しい立場とみなされつつある。日本では「人権に抑圧的」な側面ばかりが報じられてきた中国においても、新自由主義やグローバリゼーションを背景に1990年代以後、性的少数者の社会運動や文化は可視化されてきた。

セクシュアリティ研究が明らかにしてきたように、セクシュアリティが人間のアイデンティティを構成する欠くべからざる要素であり、それに依拠して特定の人間を権利主体とするという考え方は近代の産物である。事実、中国では1920年代から30年代にかけて、ドイツで発展し、日本で流行した性科学の言説の翻訳をとおして「同性愛／同性恋」という語彙が発明された。さらに医療や教育や法の制度化といった近代化のプロジェクトをつうじて「変態性欲」としての同性愛を個人の人格と結びつける「同性愛者」という認識枠組みが形成、定着したのである。

同性愛を囲い込むこれらの言説は、現在に至るまで中国社会を通過している。事実、共産党政府は社会主義建設期の1950年代と文革の動乱期を経て同性愛を犯罪や治療の対象とする方針を打ち出している。改革開放後、国際社会への復帰という政治的潮流のなかでグローバル・スタンダードすなわち米国スタンダードを意識した一連の制度改革が推進され、その流れの中で同性愛の脱犯罪化（1997）と脱病理化（2001）が実現されたのである。

国内外の先行研究は、同性愛の「脱犯罪化」および「脱病理化」を共産党政府による近年の「LGBT フレンドリー」な方針へと接続する重要なターニング・ポイントとみなしてきた。性的少数者運動の文脈においても「脱犯罪化」と「脱病理化」は権利獲得を訴えるための言説資源として戦略的に用いられてきた。だが、本稿では、中国では現在も同性愛を「治療」するための医療サービスが多くの地域で提供されていること、すなわち「中国はすでにLGBT フレンドリーである」とする言説と「治療すべき同性愛」という言説が共存し、これが性的少数者の運動を困難な局面に押し込んでいることを指摘する。

本稿は、セクシュアリティの近代という観点から、中国社会で「同性愛」をめぐる言説が形成された歴史を今日の社会との連続性を重視しながら考察する。日本や英語圏のクィア・スタディーズは中国を、ときに「人権に抑圧的な社会」として、ときに「脱病理化・脱犯罪化を実現した他の人権先進国と同様の社会」として把握してきたが、本稿はそれらを直線的な進歩史観に依拠した見方にすぎないとして退ける。最後に、セクシュアリティの近代を、国民国家の領域内部で完遂されるものとしてではなく、アジアの地政学や（ポスト）冷戦体制といったグローバルな文脈で考察することの意義を主張する。

## 部会D

### 【パネル報告①】

パンデミック期に再考する社会運動——フェミニスト歴史学者の視座から

#### 〈主旨説明〉

2020年1月当初に中国武漢で新型コロナウイルスの発生とヒトへの罹患が確認されたことを発端に、現在（2020年6月末）も世界規模で感染が拡大している新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は、私たちを取り巻く社会のあらゆること——すなわち政治、経済、社会情勢から、身の回りの生活すべてに至るまでを劇的に変容させ、私たちは国籍、人種・エスニシティ、ジェンダーなどを問わず、誰もがさまざまな局面において、この新型コロナウイルスに影響を受け、感染リスクの最中にある。

本パネルでは、このパンデミックの時代にジェンダー史が果たすことができる役割とは何かという問いを基に、今回の新型コロナウイルスに限定せず、過去から現在に至るまでのパンデミックや感染症と社会運動、フェミニズム運動との関係性に注目し、さまざまな事例を基に検討を行う。パンデミックや感染症の発生が社会運動やフェミニズム運動、フェミニズム思想をいかに変容させたのか、または、今後させうるのか。あるいは、それらに対して社会運動やフェミニズム運動はいかなる対策や応答をしてきたのかを探る。

今回の新型コロナウイルスの流行が露呈したのは、とりわけ社会的に周縁化された人々は、マジョリティの人々に比べ、ウイルスへの感染リスクが高い状況にあり、より深刻な生命・健康と社会的危機に直面しているということである。経済的困窮、医療や福祉へのアクセスの格差のみならず、家庭と女性に関わる問題、例えば家族役割、介護ケアやドメスティック・バイオレンス（DV）などの問題、さらにはトランス女性に対する社会的攻撃や暴力なども深刻となっている。反面、米国の「ブラック・ライブズ・マター」運動に代表されるように、様々な局面で女性リーダーやフェミニストたちが社会変革を求めて活躍しているのも事実である。

次に個人報告については、長谷川は、北海道を中心とした四人の炭鉱労働等の外役と病に注目し、戦前の監獄改良運動を「病」の視点から論じる。茶園は、第二次世界大戦直後の米軍による占領地女性を対象に実施された性病対策について、韓国、フィリピン、沖縄、日本（およびヨーロッパ）の比較研究を行う。臺丸谷は、パンデミック下の現代米国における公民権運動を理解するため、社会制度的に構築されたレイシズムを、1950-60年代のアジア系とアフリカ系アメリカ人兵士の比較検討から論ずる。柳原は、南米チリのフェミニズム運動を事例に COVID-19 パンデミックにおけるフェミニズムの視座と実践の可能性について考察する。

これらの報告は、扱う国や地域、時代が異なるものの、植民地主義や帝国主義が、人々がおかれた社会的状況に、直接的、間接的に影響を与えている／いたという共通点が見いだせる。では先人たちはい

かにして社会構造化された差別に立ち向かい、是正したのか。あるいは構造的差別はいかなる社会制度の中で成立してきたのかを明らかにしたい。そしてこれらの議論をきっかけに、現在のパンデミック下における新たな社会運動やフェミニズム運動の在り方について模索したい。

#### 報告者①

◆長谷川和美（名古屋学院大学）

##### 戦前の監獄改良運動と病

1880年に伊藤博文によって認可された7つの集治監の内、5つが北海道に設立された。1881年設立の樺戸集治監を初めてとして、続いて空知、釧路、網走、十勝に監獄が設置され、行刑よりも開拓に焦点が置かれ、囚人たちは土地の開拓、道路建設、炭坑労働、アトサヌプリ（硫黄山）での硫黄採掘等の労働を強いられた。外役の代表的な労働の一つが炭鉱労働となるが、北海道では官営の官幌内炭鉱で行われ、近くに設置された空知監獄の囚人を外役として使っていた。また、1883年福岡県大牟田市に設置された、集治監の一つである三池集治監は、1889年に三池炭鉱の官営が終了し、つまり民間の三井に払い下げされ後も炭鉱外役が続けられ、1930年まで47年間という長期間にわたり囚人労働、外役が継続された場所である。この報告では、囚人労働の外役と病に注目し、肺病、脚気、怪我や病気などの言説がどのように監獄改良運動を推し進め、また運動を変動させていったのか、その影響について考察する。医療・衛生の言説を軸にして、関連する統計、監獄医の報告、教誨師の記録等の分析を通じ、戦前の監獄改良運動を「病」から論じる。

#### 報告者②

◆茶園敏美（京都大学）

##### 占領初期における米軍の性病対策——フィリピン、韓国、沖縄、日本から

第二次世界大戦直後の米軍による占領地女性を対象に実施された性病対策について、韓国、フィリピン、沖縄、日本の比較研究を行う（状況によってヨーロッパも含む）。

占領期に行われたGHQ(連合国軍最高司令官総司令部)のPHW(公衆衛生福祉局)は、日本本土における占領地女性を対象に、強制的な性病検診を実施した。その頃沖縄でも、RYCOM(琉球米軍司令部)のPH(公衆衛生局)が同様に、沖縄に住む女性を対象に強制的性病検診を実施した。韓国やフィリピンでも同様のことが行われた。この強制的性病検診の方法は共通していた。白昼堂々とMP(Military Police/軍事警察)主導のキャッチ(検挙)が行われ、低学年から年配女性まで、MPが疑わしいと思った占領地女性を強引に警察へ連れて行き、併設病院で有無をいわず局部検診をするという、女性にとって屈辱的な検診だった。

占領期のパンデミックのひとつである性病対策は、ひとびと全員に実施されたのではなく、占領地女性のみを対象に「不平等」に実施されたのである。現在このようなことがおきたら、性暴力とみなされる。

当時の被害女性のほとんどは、沈黙したまま亡くなっている。というのも強制的性病検診を受けた

女性は、被害の名乗りをあげると「占領兵相手の売春婦」という蔑みのまなざしを社会から向けられるからだった。彼女たちへの名誉回復は、いまだに行われていない。本テーマである、パンデミックの時代に今一度再考すべき喫緊の課題のひとつである。

占領期に占領地各地で行われた強制的性病検診の実態を今回比較検討することは、被害に遭われことを沈黙している女性たちへの名誉回復の糸口になる。と同時にこの糸口は、新型コロナウイルスの流行で露呈された、社会的に周縁化されたひとびとの状況を具体的に考え、行動にうつす糸口へと繋がるであろう。

### 報告者③

#### ◆臺丸谷美幸（国立研究開発法人水産教育・研究機構）

1950-60年代米国におけるマイノリティ兵士のシティズンシップと人種間の闘争  
——パンデミック下の公民権運動の源流を求めて

2020年6月末現在、米国における新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の死者数は12万人を超え、世界最悪となっている。パンデミックに加えて米国社会は、もう一つの長年の「病」とも称される人種差別問題、レイシズム（racism）に直面している。黒人への人種差別に対する抗議と差別是正運動の「ブラック・ライブズ・マター」（Black Lives Matter）という言葉がメディアで聞かない日はなく、その運動の勢いは全米だけにとどまらず、今や世界中へと拡散している。これら二つの現象は偶発的に起きたのではなく連鎖している。今回のパンデミックによって米国にはびこるあらゆる構造的な差別、特に人種差別が露呈されたのである。パンデミック下の米国において、最も生命の危機にさらされているのは、人種／エスニシティ、ジェンダー、セクシュアリティ、階級などにおいて周縁化されてきた、米国市民や移民である。マイノリティの貧困、労働問題、医療へのアクセス、家庭内の問題などが噴出している。

本報告は現代のパンデミック下での新たな公民権運動（civil rights movement）を理解するために、米国社会で長らく制度化されてきた構造的なレイシズムをジェンダーとエスニシティの視点から再考するものである。特に1950-1960年代における、米国軍隊におけるマイノリティ兵士の事例に着目する。アジア系アメリカ人、とりわけ日系アメリカ人とアフリカ系アメリカ人に対する軍隊における待遇の差異を比較検討する。米国社会の制度化されたレイシズムの中でいかにこの二つの人種／エスニック集団が、社会構造的に緊張関係に置かれてきたのかを、公民権運動と日系アメリカ人の強制立ち退き収容に対するリドレス（賠償請求）運動との同時代性に注目しながら明らかにする。分析対象は、当時のエスニック新聞などメディア表象分析に加え、2008年より現在までカリフォルニア州にて筆者が実施している日系アメリカ人退役軍人を対象としたインタビュー調査を扱う。

1950-60年代におけるマイノリティ兵士の処遇を考えるにあたり、1948年は重要な年である。同年6月、ハリー・S・トルーマン米国大統領は大統領行政命令第9981号（Executive Order 9981）へ署名し、この大統領令によって「すべての人は従軍時に平等な扱いと機会均等」が保証された。さらに同月に「女性の従軍に関する統合法」が可決され、この時期を境に、制度上は米軍におけるエスニック・マイノリティの男性と、人種を問わず、すべての女性の就く任務が多様化した。当然、公民権運動の興隆が法整備の背景にあったにもかかわらず、しかしこれらが有利に働いたのは、アジア系、特に日系アメリカ人であった。

報告者④

◆柳原恵（立命館大学）

COVID-19 パンデミックにおけるフェミニズム運動の視座と実践の可能性  
——南米チリを事例として

2018年以降、チリ社会は歴史的なフェミニズム運動の高潮にある。その端緒となったのは2018年4月に始まった、キャンパスで続くセクシャルハラスメントへの抗議のため、チリ各地の大学を女子学生らが占拠するムーブメントであった。さらに、2019年にはチリのフェミニストグループによる性暴力への抗議パフォーマンスが大きな反響を呼び、世界各地に波及した。従来フェミニズム運動は欧米が中心地と見做されてきたが、ラテンアメリカ発の抗議行動がグローバルな影響力を及ぼすようになったのは、SNSを通じたトランスナショナルなフェミニズムの連帯が生まれていることを意味している。

2020年の国際女性デー（3月8日）には、主催者発表で200万人もの人々が首都サンティアゴの広場に集結し、性差別社会へ抗議した。北半球ではすでにCOVID-19流行の最中であったが、チリではその4日前に初の感染者が確認されたばかりであった。しかしその後、富裕層の多く住む地区を中心として感染は急速に拡大し、同月中旬には「大災害事態宣言」が発令され、現在（2020年6月24日）に至っている。

災害とジェンダー研究において、感染症への脆弱性は医学的・生物学的なものであると同時に社会的・文化的なものであるとの知見が得られているが、今回のパンデミックにおいてもジェンダー、エスニシティ、社会経済的階層という複合的要因が個々人の脆弱性と大きな関連を持っていることが明らかになりつつある。「新自由主義の実験場」とも呼ばれ、平時から格差や差別を内包するチリ社会において、フェミニズム運動はこの状況をどのように捉えているのだろうか。また、「集い、つながる」ことを力にしてきたフェミニズムは、それらの行為が制限されているパンデミックにおいていかに活動を継続し、この困難に対処しようとしているのだろうか。本報告では、COVID-19のパンデミックを受けてチリのフェミニストグループが発表した提言の分析を通じて、パンデミックに対するフェミニズム運動の視座について考察する。また、パンデミックが運動にどのような影響を与えているのかについて分析し、これからのフェミニズム実践の可能性について考察する。

司会者               ：松本ますみ（室蘭工業大学）

ディスカッサント：松本ますみ（室蘭工業大学）、小野直子（富山大学）



## 【パネル報告②】

### 東アジアにおけるコリアン社会のジェンダー——映像を手がかりに

#### 〈主旨説明〉

本パネルは、中華人民共和国・延辺（以下、延辺）、朝鮮民主主義人民共和国（以下、北朝鮮）、大韓民国（以下、韓国）でそれぞれ制作された映像作品（映画、ドラマ、ドキュメンタリー）を手がかりにして、東アジア地域のそれぞれ異なるコリアン社会におけるジェンダーを分析し、その相違点や共通点及び特徴などを考察しようという試みである。近代以降、東アジア地域のコリアンたちは植民地支配と冷戦によって離散・分断され、それぞれ異なる国家体制とのもとで暮らしてきた。当然のことながら、社会的、文化的なジェンダーの様相や特徴はそれぞれの地域社会や国家体制によって異なっていると思われる。

東アジア地域のコリアン社会のジェンダー研究は、歴史的、政治的な要因によって、この間、活発に行われてきたとは言い難い。もっとも研究蓄積が多い韓国でも、北朝鮮や延辺のジェンダー研究には一定の政治的制約がつきまとい、十全な研究は行われてこなかった。日本においては、韓国のジェンダー研究がある程度行われてきたが、北朝鮮に関しては国交がなく資料の入手が困難であることなどの理由も加わって極少数の研究が行われてきたに過ぎない。日本のジェンダー研究においてもコリアン社会のジェンダー研究は、歴史的に形成されてきた東アジア地域のジェンダーを考察する上で欠かすことはできないと思われる。

本パネルはこのような考えのもとで、資料としてのアクセスが比較的容易な映像作品に焦点を当てて、上記の課題に応えてみようと思う。①まず、権香淑（上智大学）は、ドキュメンタリー映画『血筋』（2019）を取り上げる。この作品は、朝鮮半島から移住して中国の少数民族として定着した延辺朝鮮族の家族の物語である。監督は延吉で生まれ10歳の時に日本に移住した。捜していた父は韓国にいたという。この「父と子」の熾烈な物語にジェンダーを照射する。②次に、山下英愛（文教大学）は、北朝鮮社会のジェンダーを分析するために2016年に制作された北朝鮮映画『わが家の物語』を取り上げる。この映画は18歳の娘が自ら進んで親代わりとなり、3人の孤児たちを育てる物語である。金正恩委員長に「生娘母さん」と称賛され、国家的に表彰された実在の人物をモデルとしている。この物語が「感動的美談」となる上で、どのようなジェンダーの機制が働いているのか、国家体制とジェンダーの観点から読み解いてゆく。③最後に、梁仁實（岩手大学）は、日本でもその人気の高さで注目された韓国ドラマ『愛の不時着』（2019）を取り上げる。北朝鮮の男性兵士と韓国の財閥の娘が出会うという奇抜な設定をもつこのドラマは、「家父長制を転覆させたヒロイン」「ポスト MeToo 時代のヒーロー」などと形容された。報告者はこのドラマの北朝鮮男性の描き方の変化に注目する。近年の韓国ポピュラー文化における男性表象の系譜を踏まえた上で、それが「女たちの絆と連帯」につながる可能性を提示する。

以上のように、3人の報告者が取り上げる映像作品は、テーマも内容も大きく異なるものであるが、それぞれの作品に対するジェンダー分析によって、今日の三つの地域のコリアン社会の歴史と現状を浮き彫りにしてみたい。さらに、東アジアの表象とジェンダーに造詣が深いディスカッサントの北原恵（大阪大学）が、その鋭い視点からパネルの議論を深めてくれるだろう。

## 報告者①

### ◆権香淑（上智大学）

ドキュメンタリー映画『血筋』から捉える中国朝鮮族の家族とジェンダー

ドキュメンタリー映画『血筋』は、中国朝鮮族のある家族を題材に、中国吉林省延辺朝鮮族自治州・延吉の「今」を、「父と子」の個人的な物語で取り上げた作品である。延吉で生まれ10才で来日した角田龍一監督が、大学在学時から足掛け5年、劇場公開への準備を含むと計6年もの年月を経て制作した。途中、資金難による製作の打ち切りの状況に陥るものの、クラウドファンディングを活用するなどして完成に漕ぎつけ、国内外の映画祭に出品されたほか、「カナザワ映画祭 2019」においては、「期待の新人監督」部門のグランプリに輝いている。中国朝鮮族のドキュメンタリーとして世界初となるこの映画は、これまで複数の大学や市民団体により上映会が行われてきたほか、2020年3月、新潟を皮切りに、全国の劇場もしくはオンラインで公開されている。

中国朝鮮族は、中国における55の少数民族の一つであり、主に、中国東北地域に集住する約183万人（2010年中国のセンサス）のコリアンである。古くは17世紀、主には19世紀後半以降に朝鮮半島から移住した朝鮮族の研究は、社会主義中国への編入を経て中国国内において蓄積されてきたが、改革開放（1978年）以降、とりわけ中韓国交樹立（1992年）をきっかけとした社会変容に伴い、韓国や日本など東アジア諸国においても活性化されてきた。ジェンダーに特化して言及すれば、出稼ぎ労働、国際結婚、留学などの諸現象が、女性のトランスナショナルな移動として捉えられるなか、伝統的な家族観の変容、家事・育児の役割分担やその変化などの特徴が指摘されてきた。これは、かつての移住過程における過酷な経験が、従来の父系制原理に基づく家族・親族関係から、相互扶助を土台にした双系制へと変化した朝鮮族家族の特徴に対し、さらなる変化を促す局面として位置づけられる。

本報告では、以上のような問題意識を踏まえ、映画『血筋』に描かれた個別具体的なドキュメンタリー映像を手掛かりに、中国朝鮮族の家族とジェンダーについて考察する。作品のなかで丹念に描かれた部分を辿るとともに、テーマである「父子関係」はもちろん、映像全体を通して浮彫りになる家族の分散や留守家族をめぐる現実的な課題、さらには背景化するかあえて示されなかった論点や 이슈についても明示し、議論の俎上に乗せて検討したい。

## 報告者②

### ◆山下英愛（文教大学）

北朝鮮映画『わが家の物語』（2016）にみる家父長制国家とジェンダー

朝鮮民主主義人民共和国（以下、北朝鮮）の映画『わが家の物語』は、学校を卒業して働き始めたばかりの18歳の女性が、3人の孤児を親身になって世話をする物語で、チャン・ジョンファという実在の女性をモデルにしている。チャン・ジョンファは親を説得して、7人の孤児たちを自分の家に住ませ面倒をみた。そのような行いが美談として周囲に知られ、2年後の2015年5月には第2回「全国青年美風先駆者大会」で表彰された。そこで金正恩委員長から「生娘母さん」と呼ばれたことでテレビでも紹介され、有名になった。映画はこのチャン・ジョンファの行いの具体的な内容と、それが最高指導者と党によって称えられて、「感動的な美談」の主人公となる過程を描いている。

この映画は、2016年に北朝鮮で開かれた第15回平壤国際映画祝典で最優秀映画賞を受賞し、主人公を演じた俳優は女優賞を受賞した。さらに南北首脳会談が開かれて南北融和のムードが高まった2018年7月には韓国の富川国際ファンタスティック映画祭でも上映されている。最終的に党や最高指導者の恩恵を称える内容であるにも関わらず、この映画が韓国で一定の関心をもたれたのは、主人公を含めた子どもたちの内面と素朴な日常生活の様子を色鮮やかに描いていることにある。また、南北の融和ムードの中で、たとえ映画に北の体制や理念を宣伝する内容が含まれるとしても、文化的な側面に関心を向けようとする姿勢があったと思われる。

本報告では、「生娘母さん」が「感動的な美談」となる上で発動されているジェンダー的機制を分析し、北朝鮮社会独特の家父長的国家体制とジェンダーについて論じてみたい。また金正恩政権下の他の映画やドラマに見られる主題や女性の描き方の傾向にも触れつつ、北朝鮮社会のジェンダー的特徴の一端を考察する。

### 報告者③

#### ◆梁仁實（岩手大学）

韓国ドラマ『愛の不時着』の日韓における受容

2019年12月14日から2020年2月16日まで韓国のtvNで放映されたドラマ『愛の不時着』はNetflixを通じて日本を含む190か国にほぼ同時に公開された。日本でも俳優やタレント、お笑い芸人などがそれぞれの番組で言及してから放送でも特集番組を組むことや活字メディアで特集記事として扱われることも多くなりつつある。それらの記事や番組は「家父長制を転覆させたヒロイン」「女性が好きなヒロイン」「フェミニストドラマ」として、また「ポスト ME TOO 時代のヒーロー」として二人の主人公の演技や物語を称賛した。さらに、単なる「恋愛物」に留まらず、既存の韓国ドラマのセリフの巧みな借用、資本主義への批判や南北分断という現実が確実に反映されたのも好評を得た。

本発表ではこれらの分析を踏まえた上で本ドラマを「女たちの絆と連帯」を提示したものとして考える。韓国のポピュラー文化において長い間、北朝鮮の男性は「顔に傷のある」険しい表情の持ち主で、ヒューマニティーにかけている残酷な性格を持ち合わせ、「恋愛」の相手としてはみなされてこなかった。2010年代以降韓国のポピュラー文化で北朝鮮の男性は「顔に傷のない」格好いい男性として登場しはじめ、北朝鮮の男性表象にも変化が見え始めた。しかし、それらは北朝鮮の男性と韓国の男性の連帯と絆を確認し、そういった友情がそれぞれのナショナリズムに収斂されていくものであった。

『愛の不時着』は北朝鮮の男性を「恋愛」の相手として設定しながら、さらに「男たちの絆と連帯」を示さず、「女たちの絆と連帯」の新たな可能性を示した。日本でも話題になった『82年生まれ キム・

ジョン』の小説と映画の流行りと ME TOO 運動の韓国でのもっとも大きな功績は今まで周縁にいた人々（女性、年配の人々、歴史上に記録を残せなかった人々など）に「名前」を与え、連帯する必要性を訴えたことであった。

本発表では韓国のポピュラー文化が提示してきた（2010 年代以降）北朝鮮の男性に与えられた役割の系譜と『愛の不時着』が示した「女たちの絆と連帯」の可能性、そして日韓それぞれにおける本ドラマの受容の差異について考える。

司会者およびディスカッサント：北原恵（大阪大学）